

令和5年度第1回羽島市総合計画審議会 会議要録

日 時	令和5年8月7日(月) 午前10時から正午
場 所	羽島市役所本庁舎3階 301・302 会議室
出席者	〔審議委員〕 大野栄治会長、高木豊副会長、今井田裕子委員、岩田悟委員、岩田雄治委員、江崎真理子委員、大井樹里委員、大野木真委員、川合宗次委員、北山三津子委員、栗山良恵委員、坂田祥子委員、杉山雅孝委員、中村紘子委員、西尾敏正委員、花村重男委員、不破直子委員、山田浩美委員 〔市関係者〕 松井市長、石黒副市長、森教育長、山田市民病院長、吉村市長室長、青木市長室危機管理担当部長、橋本総務部長、山並企画部長、伊藤市民協働部長、堀市民部長、三輪健幸福祉部長、横山健幸福祉部子育て・健幸担当部長、加藤産業振興部長、藤井建設部長、山田上下水道部長、高橋生活環境部長、奥田消防長、山内監査委員事務局長、園部会計管理者、堀議会事務局長、今井田教育委員会事務局長、浅井市民病院事務局長、河出顧問、成原政策参事、田中総合政策課長、金子総合政策課長補佐、上野総合政策課政策調整係長、永田総合政策課経営管理係長、樋口総合政策課主事
内 容	1. 開会 (委員の紹介) 令和7年3月31日までが任期となる20名について委員名簿及び席表により紹介。  (出席委員数の報告) 委員20名中、出席が18名であり、委員の過半数の出席を得ていることから、羽島市総合計画審議会設置条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。  (情報公開) 審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを確認。  (傍聴) 傍聴希望者5名の方が傍聴されていることを報告。  (資料の確認) ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 総計審資料1「羽島市次期総合計画 策定方針(案)」 ・ 席表 ・ 羽島市総合計画審議会設置条例

## 2. 市長挨拶

市長：総合計画というのは、地方自治法の第2条に掲げられていた、全ての自治体が責務として策定し、それに基づく住民の方々の安心安全、そして豊かな経済活動を育むための基礎計画である。当初、全国全ての自治体が策定を義務づけられたことから、自治体名を変えただけで、キャッチフレーズ、将来都市像等の総合計画の内容はほとんど同じである、金太郎飴の総合計画であると揶揄をされた時期があった。

配布資料「羽島市次期総合計画 策定方針（案）」の3頁に記載があるが、国の定める総合計画の基本パターンは、基本構想という議会議決案件、その間に基本計画、そしてリニューアルを定期的に行うことができる実施計画という3段階の構成であった。羽島市では、私が市長に就任した後、経済、社会情勢等の変遷に伴うリメイクをする必要があるということから、2段階の構成の総合計画に改めさせていただいた。国の地方自治法の抜本的な改正により、このような各自治体の考え方、社会構造等にマッチングした形での改変をさせていただいたところである。

羽島市では、市長就任以降、企画財政部門において総務省から部長相当職の人材を招へいしており、今回の基本方針については、さらなる改革を事務レベルで行ってきたところである。

総合計画の基本構想、実施計画、それに対応する行政改革推進計画、さらには中期財政計画、そのようなものを全て照合し、適時的確なる改変と推進を図っていく形での作り上げを行い、今の時代に即応したリアルタイムでの数値、情報等を的確に反映するまちづくりの根本となる総合計画の策定を進めている。忌憚のないご意見を賜り、住民の方々の負託に応えるべき計画づくりの推進にご尽力を賜ることをお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

## 3. 会長・副会長の選任

「事務局一任」との発声があったため、会長を大野栄治名城大学副学長、副会長を高木豊羽島商工会議所会頭とする事務局案を提案し了承される。

## 4. 会長あいさつ

議事の進行を大野会長に移行

会長：皆さんご存知のとおり日本は人口減少社会に入っており、ごく一部の自治体を除いて減少が進んでいる。羽島市においてもその傾向が進んでおり、2050年頃には5万人ほどになるといった予測も立てられている。

初めて外国出張した際に人口の少ない地方都市を訪問したとき、現地の人から人口が少ないことについて、重要なことなのか、問題となることなのかと言われた経験がある。人口規模によらず豊かな暮らしができればよいのではないかと、それに即した政策を立てることが重要ではないのかと指摘を受けた。日本では人口規模がまちづくりにおける基礎データとなっており、この状況から脱却する必要があると感じる。

日本では、コロナ禍を契機にデジタル化が進み、社会構造が大きく変化しようとしている。

その中において、AIの普及が人々の仕事を奪うのではないかと危惧されているが、逆にチャンスではないかと思っている。人口が減る分、AI・ロボットがその役割を果たすため、その余った時間で人々がクリエイティブな仕事を行うことができれば、豊かな生活につながるのではないか。そのような社会が10年、20年後に到来すると考えている。総合計画は、10年、20年後の社会を想像し、この5年、10年間にすべきことをまとめるものであると認識している。

本日の審議会では、その第一歩となる策定方針についてご審議いただくことになると思うが、大所高所よりご意見を賜りたい。

## 5. 議事

### (1) 次期総合計画の策定方針について

事務局：次期総合計画の策定方針（案）について、総計審資料1「羽島市次期総合計画 策定方針（案）」に基づき説明した。

## 6. 議事（1）の質疑応答

会長：これまでの総合計画は、1期5年で前期、後期で10年を想定していたが、次期総合計画については市長任期に合わせ、1期4年で前期、後期で8年という認識でよろしいか。

企画部長：期間については、基本構想が20年、実施計画が4年ごとであるため、5期20年である。

委員：U35 はしま若者会議について、対象が15歳以上35歳未満で応募が35名ということは、高校生の方も結構みられるのではないか。また、会議の内容や様子等は、ホームページなどで閲覧することはできるのか。

事務局：対象が15歳以上であるので、高校生の方にも参加いただいている。また、会議の内容等については、現時点ではホームページ上において動画等で公開はしていない。いただいた意見や会議資料等については、ホームページにおいて公開する予定である。

委員：デジタル田園都市国家構想について、「デジタル」と「田園」は両極端のイメージであるが、内容を詳しく知りたい。

会長：重要な指摘である。専門家の中では一般的な言葉であるが、一般市民が理解できる、分かりやすい説明が必要ではないかと思う。

事務局：デジタル田園都市国家構想は、国が昨年12月に構想案を取りまとめたところである。基本的な考え方としては、今後急速に進行する人口減少や少

子高齢化、地方の過疎化、東京圏への一極集中、地域産業の空洞化等の課題を見据えたうえで、どのように解決していくかという考え方の計画となっている。

今後、人口減少の動向を踏まえると、65歳以上の人口が増加傾向にある一方、労働力となる若年層の人口が減少していく中で、こうした労働力不足を観点とし、社会をどのように持続可能なものにしていくかという考え方をまとめた計画となっている。デジタル技術を活用し、持続可能な社会づくりをしていくことがこの計画の柱となっている。

会長：現在、テレワークが普及しつつある。働く際に必ず会社へ行かなければならないという固定観念から、リモートワークであれば物理的に移動せずとも会議に参加できるため、地方に在住したままで都会の人と仕事ができる。その受け皿になるようなまちづくりを地方で行っていくことができれば、東京一極集中、都会への人口集中から脱却することができるという発想であると認識している。そのような受け皿となるためのまちづくりを羽島市でも行っていくことができればと思う。

委員：私の近所の年配の方などデジタルにあまり対応できていない世代の方もいる。買い物をするためにも車を持っていない場合や、近くのスーパーに行くための手段がない方はどのようにすればよいのか。その方たちのことも考えていただければと思う。

委員：次期総合計画における基本構想は20年。現在AIの活用が始められており、おそらく5年、10年で世の中を大きく変えていくと思われる。この観点は総合計画に含めておくべきである。極端であるが、人的資源が必要な仕事は半分以上取って代わるはずである。そのためには、人でしかできない仕事を考えていく必要がある。大きな変革をもたらさずと思うので、ぜひもう少しAIを取り入れていただきたい。

事務局：ご意見のとおり現在AIの活用が進められており、多くのところで課題等を指摘されているところである。次期総合計画における基本構想は、20年間を見据えたものであり、当市の人口動向を踏まえ、労働力不足が観点となっている。今後どのような施策を位置づけ、取り組んでいくかということが重要であると考えている。

今年の3月に民間企業の推計ではあるが、労働力不足に関するレポートが提出されている。内容としては、東京を除く全道府県において2040年には、労働力が大きく不足すると推計されている。岐阜県においても2040年には、現在の労働力需要に対し、25%の供給不足が生じると推計されている。このような社会情勢を見据えると、AIやロボットを活用していく必要性とともに、人が注力して行わなければいけないものについても、次期総合計画の視点として盛り込み、策定を行っていきたいと考えている。

委員：私は労働力不足は起こらないのではないかと考えている。全て AI が取って代わると思う。携帯電話が出始めた時には、電話代わりでしかなく、誰もこれほど便利に使えると思っていなかった。今では誰もが持ち、インターネットを使用すればほとんど全てのことができる。おそらく AI もそのようになるのではないかと。私も想像ができないが、あらゆることを取って代わるのではないかと。20年となれば世の中は全く違うものになっており、労働力不足は起こらないはずである。極端だが、余剰人員がでてくるのではないかと。その余剰人員をいかに活用するか、人としてできることは何かを考えなければならない。それにより市民サービスを向上させるという観点が必要なのではないか。AI というのは世の中を大きく変える、インパクトのある事柄であるため、よく調べたうえで、計画に反映していただきたい。

企画部長：デジタルトランスフォーメーションの視点、特に AI の視点はぜひとも計画に取り入れさせていただき、最新の情報で計画を回していきたいと考えている。市の計画なので、主役は市民である。計画としては、人が主役の計画であるので、そういった視点を持った上で、市の人口動態が今後どうなっていくのか、そのような中でどのような施策が実施できるのか、そういった視点で計画づくりをしていきたいと考えている。その中で、手段として DX、AI の視点をしっかり取り入れてきたい。

資料 2 ページでは、デジタル田園都市国家構想ということで、デジタルと地方創生という関係性における説明にはなっているが、もちろん AI という視点も含めたデジタルを取り入れるとともに、もし 20 年という期間の中で変革期が生じた場合は、3 ページの下にあるとおり、社会経済情勢の変化に合わせて、適時適切に計画の見直しを行ってまいりたいと考えている。

委員：1 点福祉の観点からということで、「社会経済の潮流に即した計画」という基本的な視点の中で、誰もが暮らしやすい包摂社会の実現とあるが、これは一番我々が大事にしていることである。

資料において市民主体や市民という言葉が多く出てくると思うが、今我々の業務や事業の関係で、県から多くの委託事業をやらせてもらっており、その中で色々な事情がある子どもや若者、家庭、児童相談所経由でなど県内全域の相談や支援をしている事業がある。その中で、その地域の援護地や自治体の方々と色々な交渉をするケースがあり、サービスも含め、やはり自治体の差がすごくある。ほぼ全ての自治体と交渉したことがあるのだが、厄介な市民はできたらよそへ行ってほしいような言い方を露骨にする、そういう自治体もある。まず一番には、誰もが暮らしやすい包摂社会の中で、市民を大事にする計画であってほしい。羽島で生まれ育ち、どんなケースであっても、大事に、孤立させない、1 人にさせない、そういう計画であってほしいと切に感じている。

事務局：ご指摘いただいたとおり、私どもとしても、誰もが暮らしやすい包摂

社会の実現など今の社会経済の潮流に即した計画としていくということ positioning させてもらっている。先ほどご意見いただいた今後の DX の推進に当たっても、そのようなツールが使えない方等出てくることから、誰もが取り残されない、全員が社会に参画する機会を持つという観点については、重要な視点であると捉えているので、このような視点を持って計画づくりへ反映させていただきたいと考えている。また、基本構想並びに具体的な実施計画の施策においても、そのようなご視点を踏まえ、ご意見等を賜ればと思っている。

市長：今 2 人の委員の方々から極めて重要なご提言とお話をいただいたところである。

総合計画の基本構想の中に基本理念がある。基本理念という部門で例えば AI、そして人に寄り添う福祉であるとか、隔てのない福祉であるとか、市民の方々とは直接関わり合いのある事柄についての理念をいくつか設けさせていただいて、そして 20 年後にあるべき姿に、例えば AI はどんな役割をするのか、あるいは包摂社会の実現に向けてどのような役割を羽島市は担うのかという部分を明確にしなが、さらにその推進方策を基本構想の中にも盛り込んで、その内容については具体的な実施計画を 4 年ごとで、これは置き換えができるので、先ほど委員の方がおっしゃったような、即座に必要なようなものを次の実施計画の中でリメイクしていくというような作りの中で、今ご提言をいただいた言葉について精査をしてみたいと考えている。

副会長：先ほどから多くのお話を聞かせていただいたが、AI、DX とこれはどちらかという、人を減らすための合理化とか色々なことでやるわけであり、私は人口が減ってしまうということが問題であると思う。その中で再度、AI、DX を進めると結局人がいなくなってしまう、その人々はどこへ行ってしまふのかということなり、やはり市として、企業として、いかに魅力のあるまちにできるか。それによって減ってしまった人材を、また定着させる、もしくは、他の県、他の市からもっと人を移住させる、そういったことを考えていかなければいけないのではないかなと思う。

企業においては、各社が品質が良く、技術があり、コストも安く、そういった魅力のあるもの作りを行いながら、さらに活性化して人を増やしていく。

市においては観光を含め、例えば竹鼻町を観光としてどう扱うか、そういったことを考えていくなど、そのようなことに力を入れて計画していただくとありがたいと思う。

事務局：日本全体で人口減少が進んでいく中で、少しでも歯止めをかけていかなければいけないことについては、国においても、骨太の方針の中で少子化対策に大きく力を注ぐという方針が出されている。

少子化対策においては、国の施策、国全体で取り組んでいかなければいけない大きな課題であると捉えている。定住人口、交流人口についても、市として取り組んでいくべき課題であると考えているため、次期総合計画へも併せて施

策として位置づけていけたらと考えている。

会長：デジタル社会に対応した社会とまちづくりを進めていく過程で、羽島市に來れば、緑豊かな場所で高い家賃を払わなくても住むことができる。そのような生活を望まれる人の受け皿になることもできるため、デジタル社会への対応により定住人口の増加も見込めるのではないかと期待している。

委員：人口減少の問題もあるが、自治会として最も苦勞している課題は、自治会の加入率が非常に悪いことである。最近転入された方、特に若年層は、非常に加入率が低いのが現状である。

これから基本構想の期間である 20 年先を見込むと、今元気で暮らしてお見えになる人、一人暮らしをしている老人の方が、20 年後にはおそらく、ほとんどの方が亡くなっているのではないかと思う。しかしながら、今の若い方が 20 年後に自治会に入るかということにも疑問を感じている。

移住も大変結構だと思うが、地域コミュニティを守っていくためにも、加入率を何とか維持するもしくは上げていく方策も非常に大事であるので、そこも含め、基本構想の中に入れていただけたらと思う。

もう一つ、基本は市民の安全安心を守ることが前提であるが、近年水害が非常に発生している。こんな大きな川が氾濫するのかという事態が非常に今起きている。100 年、1000 年に一度と言われているが、それを羽島市に置き換えたときに、東に木曾川、西に長良川、北に境川が流れている。万が一、どちらか一方 1ヶ所でも氾濫が起きると、羽島市ほとんどが水没する。そのときに市民の命を守るために、避難所がそれぞれ設定されているが、おそらく地震を想定した避難所だと思う。これが水没したときに避難所として機能する場所は何ヶ所あるかと思っている。できるだけ高所、羽島市でいうと堤防に避難場所を設置するというのも多い。南海トラフ地震も来ると言われているので、木曾川にある防災センターのような場所を何ヶ所か作っていく方策等も考えていただければ幸いである。

市長：まず地域コミュニティの関係であるが、やはり私ども行政の課題として一番心配をしているのは、羽島市内の中でも人口が増加している地域と、人口が減少している地域の二つにわかれている。これが地域コミュニティにも大きな影響があり、福寿町、舟橋町の新幹線岐阜羽島駅周辺地域については人口が増加をし、その一方自治会加入率は低下している。そして、その周辺である旧農村集落では、ほとんどで人口が減少しながらも地域コミュニティを何とか維持するために頑張っておられる。その関係については、自治会の加入率が年々岐阜県の平均値よりは上回っているが、羽島市内でも委員の方のご指摘があったとおり、一部 60%を切るという大変な地域もある。行政が考えるのは今後、様々な地域コミュニティを生かすために、自治会活動として地域にお住まいの方は、コミュニティとの繋がりを持っていただく最低限の権利と義務をお願いができればありがたい。例えば先ほどおっしゃっていただいた防災の避難に

については、同じような行動を同じようにハザードマップで学ぶであるとか、あるいはその一方で、例えば様々なる地域の催しにはマストではなく、意欲のある人に頑張ってもらいたいとか、あるいはそれを補助するようなボランティアを行政で確保できないかとか、そのような関係を地域別で提言をするような方法が必要ではないかと考えているところである。今いただいた定住、自治コミュニティ、防災の関係もそれぞれ基本理念の中で、項目を立てていきたいと考えている。

会長：都会では、地域コミュニティがかなり崩壊していて、あまりご近所付き合いはしたくないというのが実情のようである。そうなると行政コストに大きく影響すると思う。とりわけ防災上、市民1人1人に対して市の職員が直接手を差し伸べることはできないわけで、よく言われる自助、共助、公助のうちの共助が防災のかなりの部分を担うのではないかと思う。地域コミュニティのご近所付き合いは面倒くさいものではあるけれども、まちの運営としては非常に重要なポイントであると思うため、ぜひこのあたりも加味していただけるとありがたい。

委員：市の将来人口推計についてなのであるが、2044年には、15歳以下の人口が5,576人になるという推計がされている。今より2,160人減るということは、1クラス35人と考えると、60クラス以上がなくなるということ。どこかの学校がなくなるかもしれないということが20年後予想される。現在も校舎の老朽化や学校が少子化のために統合されていくのではないかということが検討されているが、やはり学校は地域の中心であり、できるだけなくならないのが私個人としてもありがたいと思いつつ、人口がこのように減っていくことは仕方のないことであるとも思う。

ただ、20年後に今7歳の子は27歳になり、15歳の子は35歳になり、この羽島市を支えている生産年齢に達しているわけであり、少子化は問題であると思うのだが、たとえ少ない人数の子どもたちでも、その子どもたちが20年後に幸せに生きているかどうか、そこにも目を向けていただきたい。減るから困るのではなくて、たとえ少なくともその子どもたちが大人になったときに幸せに暮らしていけるかどうかということにも目を向けていくと義務教育の学校にいる子どもたちがいかに不登校やいじめがなく幸せに大きくなっていけるか、そのような教育を大事にしていきたい。

あるいは少子化にも寄与すると思うが、子どもたちの貧困や、家族のケア等で、学校でなかなか勉強することができない子どもたちがいることを考えると、やはりその子どもたちが幸せに生きていくために、学校へ行くことができるために、子育て世代への支援も、大事に考えていただけると嬉しく思う。

事務局：まさに今のお子様達が20年後には、おっしゃられたようにこの羽島市を支えていただくような存在になるという時点を見越して、そのようなときにどのようなまちでありたいかというところを基本構想で位置づけていき



いと考えている。そのような面もあり、U35 はしま若者会議では15歳以上の方々にご参画いただき、20年後にどういうまちでありたいかというところを現在ご議論いただいているため、新しい計画づくりに反映してまいりたいと考えている。

委員：私は一昨年、羽島市に移住し、地域社会と繋がっている。今回の基本構想と実施計画であるが、現在の行政は守備範囲が広がっている。人口減少や財政に余裕がなくなる中で、どうしても守っていかないといけない部分がある。

私は東濃の出身である。先ほど羽島市は川に囲まれ洪水などが不安との声も出たが、確かに羽島市は災害時には危険であるが、平時には自然に接する非常に良い場所であると思う。計画について細かいことを言うつもりはないが、人口減少の中で既に、各地で地域の個性を生かした地域間競争が始まり、かつてない大変な時代に入っている。

会長も指摘されたが、羽島市の個性を磨き上げ、羽島と何らかの“接点”を持って、羽島市に来ていただくことが大事である。インバウンドでも結構である。そうした意味では羽島市は、新幹線、名神インター等交通のアクセスが非常に良いので、羽島市の魅力をさらに磨き上げ、羽島市に関心を持っていただくことが重要である。

ここまでの発言では出ていないが、各自治体は「シティプロモーション」を積極的に展開し、PRに力を入れている。企業誘致だけではない。東京都内でトラックに自治体名を入れたラッピング・バスを走らせているところもある。

一方で、規模は小さな町村ながら、とても魅力ある町づくりをしているところもある。その視点で見ると、羽島市はインフラが十二分にあり、今後のまちづくりのためのツールや武器はそろっていると思う。今回の計画は、羽島市民がこうなったらいいな、こうしてほしいなという魅力のある計画にしなければならない。そのために私たちが意見を言わなければならない。

もう一つは、各委員は多様な経験がおありだと思うので、外部の目、すなわち羽島を外から見て、良い点、悪い点を入れてもらいたい。なぜかという、良い点はまだ良いのだが、特に悪いと思われている点は外部の目から見たときに、魅力に変わる可能性がある。国内の地方の小規模な町村では、大学生がその地に入って、若い目で新たな魅力を掘り起こし、プロジェクトを立ち上げて成功させている実践例がある。

ぜひ外部の目をいれて、羽島市はすごい、行ってみたいという“魅力にあふれる計画”にしてほしい。

会長：市の広報戦略として、外部から見た羽島市の魅力を把握する必要があるのではないかとということであるが、事務局から何かあるか。

事務局：先ほどおっしゃられたとおり羽島市の魅力、個性を最大限活かして魅力あるまちづくりを進めていくということについては、現在の第六次総合計画

の基本理念に位置づけ、取り組みを進めているところである。本日いただいたご意見等については、基本理念に通ずるご意見をいただいているため、基本理念の位置づけあるいは、個々具体的な施策の位置づけについて、今後検討してまいりたいと考えている。その中で外部の方々のご視点に関しては、現在色々な調査等をさせていただいているところであるが、外部の方に直接ご意見を伺うというアンケート調査等は実施していない。当審議会の委員の皆さんの中にも、羽島市以外にお住まいの方等もいらっしゃることから、外から見た羽島市について様々なご意見等を頂戴できればと考えている。

会長：アンケート調査の中の企業アンケートでは、市外に住んでいる方々の意見も一部反映できるということによろしいか。

事務局：その認識で問題ない。

会長：2ヶ所、市民ニーズを的確に把握して対応するということがある。これについて、ニーズに対して的確に答えるということも重要かと思うが、ニーズを誘導するという必要ではないかと思う。現状において最適化を望むことがおそらく市民ニーズであると思うけれども、社会が変化していく中で、そのニーズに答えては手遅れになる可能性もあり、一歩先を見据えないといけない。市民ニーズを把握して対応するけれども、一部誘導していくという方向の戦略が必要ではないかと思う。

市長：極めて重要なご提言であるので、まず企業アンケート、それから市民の方々2,000人を対象にした市民アンケートがある。実は就任以降、市民アンケートについては、1,000人規模は何度も行ってきたが、当初は50%を優に超える回収率であった。残念だが近年、回答率が低くなっている。これも先ほど会長がおっしゃったように、何か鬱積したストレスがあるのかなど。つまりこれは、情報の伝達という部分に尽きると思うが、行政改革や内部監査による改善を求められた事柄についての改善経過等については、就任3年目に全国オンブズマン会員から日本一の称号を实はいただいている。情報公開、情報提供は全ての法律や行政ルールに従って行っているが、今私どもが本当に懸念しているのは、住民の方からバックが来ない。あるいは企業の方からは、なぜ我々の企業の誘致、建設拡大がスムーズにいかないのかというようなご質問は20年、30年前からいただいている。そのあたりに向けて正確な情報提供をしながら、アンケートのお求めをするのも、一つの誘導であると思っており、職員のボトムアップによるU35はしま若者会議についても、まさにその典型であると思う。

本日も先生方のOB、OGの方々がおみえであるが、中学校までは、極めて社民と言うのか、いわゆる社会のルール、選挙のルール、それから、行政との関わりについての知識は豊富である。そして正確な議論も、子どもたちは色々なところでしてくれる、これが年齢を重ねると、冒頭で私申し上げましたよう

にストレスに変わってしまい、羽島市に住んでいても少しも良いことがないのではないかという形になってしまう。何か行政の情報伝達手段に足りない部分があるのかと。そのようなことは痛切に感じるところである。

実は最近、岐阜県内の合併前の町村の名前も含め、美しいと思う地名は何かという募集が SNS であった。羽島市は、「羽」と「島」なので、これは良い数字が来るのではと思っていたが、20 位。つまり、委員の方がおっしゃったように、何度も反芻しながら色々な PR、情報提供をしていくことが、イメージアップの戦略として必要である。

また見る、聞くという見聞、そして学ぶということは、ある程度まで皆さんされるのであるが、私どもが申し上げたいのは、「確認する、確かめる」、その情報が正しいのか、そのデータが正しいのか、その実態が正しいのかという「確かめる」という要素を深めるための活動をしながらか、この総合計画づくりに進んでまいりたいということである。皆さんのご理解とご指導をいただけるとありがたい。

副会長：アンケートについてであるが、携帯やパソコンで回答することはできるのか。

事務局：こちらからの対象者の方への働きかけについては、郵送で行わせていただいている状況である。ご回答については、郵送した調査票を返送していただくことも可能であるが、Web でご回答いただくということも可能である。

会長：本日のまとめであるが、まず基本的なところで、専門用語について一般市民向けにわかりやすい説明をお願いしたい。後方頁に用語説明を載せるという対応でよいが、今一度ご確認いただきたい。

それから、デジタル化により社会での働き方が大きく変わりつつあるので、それに対応した形で、新たな仕事の創出、新たな仕事にチャレンジする人々の支援など、新たな試みが市の戦略として必要である。

また、定住人口や交流人口を増やすことは基本的な取り組みとして必要であるが、DX や GX などに対応した社会の中で受け皿となるようなまちづくりを推進することが必要である。これにより、人々の定住を促進させることに繋がるのではないかと思う。

そして、地域コミュニティについて、人口をただ増加させるという安直な考えはせず、コミュニティを維持する、また強化するような取り組みが必要である。そうすることにより、行政支出もある程度抑えられ、何よりも、人々の幸福度が上がるのではないかと思う。

広報戦略については、今まで以上に情報発信を行うことが必要である。その際、発信する情報の中身について、しっかりと実情を把握し、それを魅力的に伝える取り組みが必要である。

この他にも様々な意見を頂戴した。次期総合計画の策定にあたり、参考にさせていただければと思う。

7. 閉会

(その他)

次回の総合計画審議会の予定等について報告。

以上